

## 不活化ポリオワクチンの早期導入を求める意見書

我が国では、ポリオ（急性灰白髄炎）の予防接種に生ワクチンの使用を継続しており、30年近くにわたり野生株によるポリオ発症例の報告はないが、現在でも年に数人、生ワクチンを原因とするポリオ患者が発生している。

生ワクチンの投与により100万人に数人のポリオ患者が発生することについてはWHOも警告しており、何より危険なのは、人体内で変性して強毒化したポリオウイルスがまき散らされ、二次感染や三次感染によるポリオの再流行が引き起こされることである。国内でも免疫獲得率が低いとされる年齢層が親の世代になり、これからの感染が懸念される場所である。

一方、先進国のほとんどが、ポリオについては不活化ワクチンに切り替え、その安全性と効果が実証されている。

厚生労働省では、本年5月26日に開催された「厚生科学審議会・感染症分科会予防接種部会」において、「不活化ポリオワクチンを速やかに導入する必要がある、本年末頃から順次、国内の製薬会社により薬事承認申請がされる予定である」としており、また、申請に対しては迅速に薬事審査を実施し、早ければ平成24年度中にもジフテリア・百日ぜき・破傷風の三種混合に不活化ポリオを合わせた四種混合ワクチンとして導入していくことを予定している。

不活化ワクチンへの円滑な移行に向け、具体的な方法の検討が進められ、スケジュールも明らかにされてはいるが、生ワクチンに由来するポリオ発生の被害を完全に防ぐためにも、不活化ワクチンへの切り替えは、より一層早急に、また着実に行うべきである。

よって、政府におかれては、予防接種制度における不活化ポリオワクチンへの早急な切り替えをされるよう当議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月19日

内閣総理大臣 野田 佳彦 殿  
厚生労働大臣 小宮山 洋子 殿

徳島県那賀町議会議長